

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 伊豆市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,082	4,102	587	10,771

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	16,340	15,568	772	663	442	15,570	
公共用地取得事業特別会計	6	6	0	0	0	0	
天城北道路用地取得特別会計	129	128	1	1	0	35	
一般会計等	16,474	15,702	772	663		15,605	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業会計	563	552	11	797	5	2,279	50	法適用企業
温泉事業特別会計	71	61	10	377	0	0	0	法適用企業
簡易水道事業特別会計	71	71	0	0	32	118	108	
下水道事業特別会計	1,758	1,676	81	81	923	7,795	6,002	
農業集落排水事業特別会計	123	113	10	10	84	694	546	
湯の国会館事業特別会計	87	83	4	4	0	0	0	
天城温泉会館事業特別会計	106	103	3	3	49	0	0	
国民健康保険特別会計	4,243	4,136	107	107	195	0	0	
介護保険特別会計	2,561	2,502	59	381	0	0	0	
老人保健特別会計	3,581	3,604	24	24	294	0	0	
公営企業会計等 計				1,414		10,886	6,707	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
駿豆学園管理組合	245	213	32	32	0	197	41	
伊豆市沼津市衛生施設組合	253	239	13	13	0	366	209	
田方地区消防組合	2,105	2,086	18	18	166	1,364	483	
田方地区交通災害共済組合	30	28	2	2	0	0	0	
静岡県市町総合事務組合	8,966	8,821	145	145	2,293	0	0	
静岡県後期高齢者医療広域連合	1,535	1,424	112	112	0	0	0	
静岡地方税滞納整理機構	3	3	0	0	0	0	0	
一部事務組合等 計				323		1,926	733	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
伊豆市振興公社	3	153	100	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			100	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,803	
減債基金		573	
その他充当可能基金		2,651	
充当可能基金 計		5,028	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.51	6.15	1.36	13.21	20.00	上水道事業会計		141.5	
連結実質赤字比率		19.28		18.21	40.00	温泉事業特別会計		527.8	
実質公債費比率	14.7	15.1	0.4	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計		0.7	
将来負担比率		62.2		350.0		下水道事業特別会計		24.3	
財政力指数	0.59	0.62	0.03			農業集落排水事業特別会計		32.5	
経常収支比率	82.6	86.7	4.1			湯の国会館事業特別会計		5.8	
						天城温泉会館事業特別会計		5.7	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。